

令和２年度 第２回鴨川市立国保病院運営協議会 会議録

日 時 令和２年８月３日（月） 午後３時３０分から午後５時３０分まで

場 所 鴨川市役所 ４階大会議室

出席委員 ９名

川崎浩之（会長）、本吉正和（副会長）、長谷川倫秀、金井 輝、
永井光子、高梨利夫、田村政彦、羽田幸弘、金高和江

欠席委員 １名

黒野 隆

事務局 市長 亀田郁夫

副市長 小柴祥司

経営企画部長 平川 潔、総務部長 岩瀬英彦、健康福祉部長 牛村隆一

健康推進課長 角田 守

院長 林 宗寛、経営統括支援員 大橋恵子、

主査 吉田寛和、主査 吉田泰行、主査 浦邊彰紀

傍聴者 ５名

会 議

１ 開会

（事務局）

皆さん、こんにちは。

本日はご多忙の中、ご出席いただきありがとうございます。

定刻となりましたので、会議を始めさせていただきます。

はじめに資料の確認をお願いいたします。

（資料の確認）

本日の会議は、お手元の「次第」に従いまして、進めさせていただきます。

会議は、本市附属機関等の設置及び運営等に関する指針に従いまして、公開させていただいておりますので、ご了承くださいますよう、お願い申し上げます。

また、会議録作成のため録音させていただいておりますので、合わせてご了承ください。

はじめに市長よりごあいさつを申し上げます。

２ 市長あいさつ

（市 長）

皆様、こんにちは。

本日は、令和２年度第２回国保病院運営協議会の開催にあたり、委員の皆様には、ご多用の中、ご出席を頂き、誠にありがとうございます。

新型コロナウイルス感染症が拡大する中、7月下旬には、本市においても歯科医師が新型コロナ陽性者であると確認され、62名の方々が濃厚接触者としてPCR検査を受けましたが、対象者は全て「陰性」でした。

この歯科医師は、東京在住のため、本市の新型コロナウイルス感染者としてはカウントされず、本市ではいまだ陽性者はゼロではありますが、千葉県はもとより近隣都県を含め、全国的にも感染者数は、日々、増加しています。

市と致しましては、安房保健所や市内医療機関等とも連携を図り、市民の皆様への感染予防対策とともに、仮に感染者が確認された場合には、感染症専門医師の助言を仰ぎながら、正確な情報発信と迅速な対応を図ってまいります。

また、感染対策と合わせ、経済の活性化を図るため、観光や農業、漁業など本市の特徴を生かして取り組むべく、観光協会や商工会をはじめとする関係機関と様々な検討をしているところでございます。

国保病院におきましても、新型コロナウイルス感染症対策の徹底を図るとともに、関係機関との連携・協力のもと、地域医療を担う公立病院としての役割を果たしてまいります。

こうした中、現在進めております新病院建設事業につきまして、新型コロナウイルス感染症の影響による資材調達の遅れや天候不順により、1か月ほどの工期延長をさせていただきたいと考えております。

開院の予定は変更することなく、来年2月下旬を目途に準備をしてまいります。本日はこの点につきまして、ご説明をさせていただきます。

今後は、プライマリ・ケアや地域包括ケアなど、誰もが安心して暮らせるまちづくりが大切です。このため、国保病院、亀田総合病院、さらには地域の医療機関や医師会が連携を図ることが必要であり、そのことによって、医療に強いまちづくりを推進してまいります。

本日の運営協議会では、委員の皆様、「新病院建設事業の進捗状況」のほか、工期延長等に伴う新病院の建設事業費の追加案件や、令和元年度決算などについて、ご協議をお願い致します。

議事の詳細につきましては、このあと事務局より説明致しますので、皆様には、それぞれのお立場から、建設的なご意見を頂きますようお願い申し上げ、開会にあたっての、あいさつと致します。

本日は、よろしくお願い致します

(事務局)

ありがとうございました。

それでは、会議に入らせていただきます。

本日は、黒野委員から欠席のご連絡をいただいておりますが、出席委員は9名となり、定足数に達しておりますので、会議の成立をご報告させていただきます。

それでは、鴨川市附属機関設置条例第5条第1項の規定によりまして、会長に議長として進行していただきます。川崎会長、よろしくお願いいたします。

3 議事

(川崎会長)

それでは議長を務めさせていただきます。

議事が円滑に進行しますよう、皆様のご協力をお願いいたします。

なお、本日の会議録の確認については、名簿順に羽田委員を指名しますので、よろしくお願いいたします。

これより議事に入ります。

はじめに、「鴨川市立国保病院建設事業の進捗状況について」を議題といたします。

事務局より説明をお願いします。

(牛村部長)

資料1をご覧ください。

現在の工事の様子は、令和2年7月27日撮影時点のものでございますが、中段・右にあります東側の工事写真、また下段・左にあります北側の工事写真を、参考にご覧いただきたいと思います。

令和2年7月1日に、建築確認機関による工事の中間検査を受検しましたところ、問題なしとの適合判定結果をいただいております。

以降、4回に分け、1階天井までのコンクリート打設を行い、7月10日に1階部分の打設を完了いたしました。

並行して、コンクリート打設の済んだ箇所から2階の鉄筋配筋、型枠設置を行い、2階のコンクリート打設は、8月1日から実施しております。

委員皆様には、7月末に資料配付をさせていただいた関係から、お手元の資料には、「2階のコンクリート打設は、8月1日から行う予定」と記載されております。本日時点では、既にコンクリート打設を実施している段階でありますことを、ご了解いただきたいと存じます。

今後は、2階コンクリート打設の完了を8月6日、3階コンクリート打設の完了を、8月末と予定しております。

次のページ、A3横の折りたたみである資料をご覧ください。

こちらは、建設スケジュールの表でございます。

1段目の「マイルストーン」と書いてあります欄をご覧くださいと思います。

このマイルストーンとは、「工程」を意味するものでございますが、この新病院建設事業1期工事について、工期を1か月延長させていただきたいものでございます。

これまで、委員皆様方にご説明してまいりました工期は、本資料1ページ目に記載のとおり、「令和元年9月14日から令和2年12月13日」でございました。

これを、2ページ目の資料にありますように、工期完了期日を「12月13日」から、1か月延長し「令和3年1月13日」とさせていただきたいものでございます。

この工期の延長理由につきましては、大きく2点ございます。

1点目は、新型コロナウイルス感染症の影響による遅れでございます。

鴨川市内では幸いにして、新型コロナウイルスの陽性者は確認されていないものの、プラントや工場の一時休止等によるコンクリートや資材等調達の遅れに伴うものでございます。

2点目は、天候不順、特に降雨の影響による遅れでございます。

本年は、8月1日に梅雨明けとなりましたが、例年よりも梅雨明けが遅く、長雨・悪天候など天候不順により、掘削や鉄筋の配筋作業、コンクリート打設の際に降雨の影響を受け、その都度、工事の中断や現場の排水作業を行わなければならない、工事の能率を上げることができませんでした。

これらの理由により、受注業者との打ち合わせ協議の結果、1期工事の工期を「15 か月」から「16 か月」に変更させていただきたいものでございます。

なお、工期を1か月延長いたしましても、開院日は当初の予定どおり2月中とさせていただき、現時点では、医療法上の手続きを踏まえ、令和3年2月23日・天皇誕生日に開院をしたいと考えております。

また、このほか、中段にあります「医療機器」の導入につきまして、現在、購入40件、リース17件を予定数量としておりますが、この予定数量の最終調整とともに、入札前の仕様書作成をいたしております。

これらにつきましては、今月以降、仕様書の内容が固まったものから、順次入札を行ってまいります。

また、電子カルテをはじめとする医療情報システムにつきましては、6月開会の令和2年第2回市議会定例会にて、導入費用2億1,945万円の予算のご可決をいただきましたので、導入準備としてシステム事業者選定を現在行っている段階でございます。

あらためて、この医療情報システムの導入事業者が決定いたしましたなら、ご報告をさせていただきます。

以上、「鴨川市立国保病院建設事業の進捗状況」の説明とさせていただきます。

(川崎会長)

説明が終わりました。質疑、ございますか。

(本吉委員)

スケジュール表に内覧会とございます。この内覧会というのは、例えば運営協議会のメンバーや一般の市民の皆さん、議会の皆さんを対象としたものだと思いますが、内容を教えていただきたいと思います。

(牛村部長)

現時点で明確な形での決定はしておりません。というのも、この新型コロナウイルス感染症の状況によって、内覧会そのものをどうするかについても検討中でございますので、ご理解をいただければと思います。

しかしながら、これまで新病院を開院した県内自治体などを参考にいたしますと、大体開院日の2週間から10日前に行っているようでございます。

方法といたしましては、まずは、運営協議会や市議会議員の皆様、医師会の代表の方々をお招きし、その後に市民や一般の皆様という形で、時間や日にちを分けて実施している例が多いということでした。

そうしたことから、開院日より前の実施を考えておりますが、日程は、今後詳細なスケジュールをお示しする中で、お知らせさせていただきたいと考えております。

(本吉委員)

マイルストーンの下の方に、医療機器、什器・備品とありますが、医療機器の主なもの、さらに什器とはどのようなものか教えていただきたいと思います。

(牛村部長)

医療機器は令和2年度の当初予算でご可決をいただいて、現在調整を進めているところでありまして、購入予定金額は、1億1,483万7千円でございます。

その内訳ですが、例えば救急部門では手術台や診察台、検査部門では自動血液分析装置や遠心機、実験台など6つの検査機器、あるいは、放射線部門では、CTや一般撮影台など9つの機器を予定しており、これらはいくつかにまとめて入札することを考えております。

そのほか、リースの予定が17件、1億1,259万6千円でございます。例えば、内視鏡の洗浄装置や主にベッドサイドで使う生体情報モニタなどを予定しています。

いずれにしても、現在仕様書を作成中であり、出来上がったものから、順次入札を実施したいと考えております。

次に什器ですが、これは、家具類、例えば薬剤の棚や、院内の待ち合わせの椅子などになっております。こちらは、医療機器のあとに、入札を実施予定です。

(金井委員)

工期が1か月遅れますと、1月の途中が期限となるわけですが、年末年始で工事関係者は約7～10日全く動かない日があると思います。

その辺を踏まえて1か月の延期で大丈夫なのかということがひとつ。

もうひとつは、今後台風などがあり得ますので、その場合、2月23日という開院日がさらに1か月くらい遅れるということもあり得ると考えて良いのでしょうか。

(牛村部長)

年末年始にお休みが重なるという話は、工事現場からもございましたが、医療機関としてしっかりと運営できる体制を整えるため、極力当初の予定は変えずに工事を行っていただきたいということを現場との協議の中でお話しさせていただきました。その結果、現時点では、こうした日程を組ませていただいたところでございます。

しかしながら、昨年の秋以降の動向などを見ておきますと、どうしてもやむを得ない状況も考えられます。そうした場合には、早い段階で調整をすることになるかと思いますが、現時点では、市民の生活を守るインフラ、公共施設ということで、開院に向けてしっかり取

り組んでいくということで進めさせていただければと思います。

(羽田委員)

単純に移転の準備期間が1か月減ることになると思いますが、このコロナ禍の中で、準備期間が減るというのは、相当無理があるのではないのでしょうか。

前回の運営協議会で、体制を強化しなくては無理ではないかと発言しましたが、それに加えて、工期が1月遅れるにもかかわらず、開院日が変わらないという部分に非常に疑義を感じております。

このまま沈静化すれば良いと思いますが、まだまだどうなるかわからない状況で、その辺りをどうお考えで、どういった仕組みでやっていくのか伺います。

(牛村部長)

確かにおっしゃるとおり、開院までの時間が短くなります。

1期工事というのは、病院本体の工事となりますので、1月13日に終わったとしましたら、その後には環境検査というものを受ける必要がございます。現在それを早期に受けられるよう、準備をしているところでございます。

合わせて、現病院にある医療機器の移転、引っ越し作業もしなくてはなりません。新規導入も含めまして、これらについてはコンサルタント会社をお願いして、詳細なスケジュールを作っていただいております。

委員おっしゃるとおりかなりタイトという部分は否めないと思っておりますが、病院の職員も一丸となって、新病院が開院できるよう努めていきたいと考えております。

(羽田委員)

ハード的には、多分できるんだろうと思います。

問題はソフト面で、さきほど体制を強化すべきではないかと申し上げた話をしましたけれども、去年1年間で職員数が増えているわけではありません。

新しい病院で、会計からカルテまで新システムが入り、さらに器械も新しくなるという中でやっていくためには、相当な訓練が必要です。

その部分が非常に心配ですし、大変なことだと考えております。十分に訓練して取り組んでいただく必要がありますので、よろしくお願いします。

(牛村部長)

ご指摘の点を十分に踏まえて進めさせていただきます。

なお、現時点での案では、医療法上の適用として開院する日は2月23日ということになりますが、一度に入院と外来を移転させるのではなく、まずは入院されている方から引っ越しをし、その後に外来という形で詳細を詰めているところでございます。

開院日に全てをとというわけではなく、無理のない範囲を確認しながら考えているところでございますので、今後、改めてお示しをさせていただきたいと思います。

(川崎会長)

ほかに質疑ございませんか。

それでは、お諮りします。

「鴨川市立国保病院建設事業の進捗状況について」は承認することに決定してよろしいでしょうか。

(異議なし)

それでは、承認することに決定いたしました。

次に、「令和２年度鴨川市病院事業会計補正予算（第２号）について」を議題といたします。

事務局より説明をお願いします。

(牛村部長)

資料２－１をご覧ください。令和２年度鴨川市病院事業会計補正予算(第２号)案の概要について、ご説明いたします。

この補正予算は、９月開会予定の令和２年第３回市議会定例会に提案する補正予算でございます。資料２－２が、市議会提案の議案のもととなる資料となっておりますが、主には、資料２－１でご説明をさせていただきます。

今回の補正予算の概要でございますが、大きく２点ございます。

１点目は、「収益的収入及び支出」において、新型コロナウイルス感染症の影響による外来患者数の減及び医療従事者等への慰労金支給等に伴う事業収益及び支出の変更を行いたいもの。

２点目は、「資本的収入及び支出」において、新病院建設事業に係る工期延長及びセキュリティ対策等に係る事業費追加をしたいもの。

これらの点について、補正予算案を編成させていただいたものでございます。

まず、「１ 業務の予定量」をご覧ください。

(２) 年間患者数は、「入院」に変更はありませんが、「外来」では、新型コロナウイルス感染症の影響により、６月補正予算時点では、当初予算時点で見込んでいた「34,926 人」から 235 人減の「34,691 人」に変更をさせていただきました。今般は、９月補正予算に合わせ、さらに 254 人減の「34,437 人」へと変更したいものでございます。

また、(４) 主な建設改良事業では、新病院建設に係る建設改良事業費について、これまでの 22 億 757 万円に 5,800 万円を追加し、22 億 6,557 万円に変更したいものでございます。

この点を踏まえ、２の予算の概要欄の、実施計画をご覧いただきたいと思います。

まず、「収益的収入及び支出」でございますが、１項の医業収益では、ただいま申し上げた外来患者数の減に伴い、外来収益を 190 万 6 千円の減とし、また、２項の医業外収益は、

190万6千円の追加でございます。

これは、新型コロナウイルス感染症が疑われる患者等の外来受診対策として、本年4月13日に設置した「屋外診察室」等に係る地方創生臨時交付金分として、一般会計から補助金を繰り入れていただくものでございます。

なお、参考までに申し上げますと、この「屋外診察室」における受診者数は、本年4月から7月末まで、発熱等で47名が受診をしておりますが、診察の結果、新型コロナウイルスの陽性者、または疑わしい方は、おりませんでした。

また、3項1目の「その他特別利益」は、720万円の追加でございます。

これは、国の新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金に係るもので、千葉県から「新型コロナウイルス感染症対応従事者慰労金」が、720万円交付されるものでございます。

これについては、資料下段の「支出」欄、3項1目の「その他特別損失」に、収入と同額の720万円を計上させていただいております。

支出欄「※」の説明書きにありますように、この支出は、「新型コロナウイルス感染症対応従事者慰労金」を、国保病院に勤務する医師、看護師等医療従事者や事務職員等に給付するものでございます。

給付対象となる従事期間は、令和2年1月30日から6月30日となっております。

そして、720万円の内訳でございますけれども、新型コロナウイルス感染症患者に診療等を行った医療機関、これは鴨川市立国保病院以外の医療機関、例えば、新型コロナウイルス感染症に対応した亀田総合病院などで、研修の一環として勤務をしたことがある医師等は、鴨川市立国保病院に在籍しておりますも、20万円の支給対象となります。

この対象となります医師が、国保病院には2名おりまして、40万円。

また、それ以外の国保病院の医療従事者、これには給食や清掃の委託業者の従業員、国保病院の事務職、会計年度任用職員いわゆるパート職員も対象となりまして、これらの方々には、5万円が支給されます。対象は136人でございまして、680万円。

したがいまして、給付対象者の計は138名、給付額の計は720万円となりまして、この額を計上させていただきたいものでございます。

次に、「資本的収入及び支出」でございますが、裏面をご覧ください。

収入は、支出欄の新病院建設に係る「建設改良費」5,800万円追加に伴う補正予定額の変更でございます。

まず、1項1目の企業債4,790万円は、新病院建設事業・1期工事の事業費追加に伴う病院事業債の借り入れ分でございます。

2項2目の出資金800万円は、企業債同様に、新病院建設事業・1期工事の事業費追加に伴うもので、合併特例債分を一般会計から出資金として繰り入れてもらうものでございます。

3項1目の補助金732万9千円の減額は、県補助金の対象事業割合変更に伴う減額補正を行うものでございます。

次に、「支出」でございますが、収入欄でも申し上げたように、新病院建設に係る建設改

良費 5,800 万円の追加でございます。

まず、医療器械等購入費 600 万円は、新病院建設に係るセキュリティ対策として、監視カメラや電子錠、いわゆるカードキー等に係るものでございます。

また、新病院建設事業費 5,200 万円は、新病院建設に係る追加事業費でございまして、主なものは、工期延長に伴う共通仮設費、建設機械費用に加え 1 期の本体工事に係る追加費用含め 2,200 万円のほか、1 期及び本年度から次年度にかけて予定しております現・病院解体・外構工事の経費抑制に資する設計変更に 660 万円。

また、付帯工事として、2,000 万円。これは、新病院外構安全対策工事や工事用の資材置き場等に使用しております用地を医療スタッフ駐車場として整備するための工事でございます。そのほか、建築確認完了検査手数料が 340 万円。

これらを合わせまして、新病院建設事業費は、合計 5,200 万円の計上となります。

また、新病院建設事業に係る建設改良費として、ただいまご説明させて頂きましたセキュリティ対策に係る 600 万円と、新病院建設事業費 5,200 万円の合計 5,800 万円の財源内訳として、資料下段の表をご覧いただきたいと存じます。

補正予定額として、新病院建設に係る建設改良費 5,800 万円の財源内訳は、まず企業債、これは病院事業債として、4,790 万円。

そして、その隣の枠の出資金、これは合併特例債として、800 万円。

国県補助金は、県補助金の対象事業費割合変更に伴い、732 万 9 千円減額となっておりますが、これらの額は、資料上段の「収入」欄の補正予定額と一致した金額でございます。

また、財源内訳の他会計繰入金につきましては、0 円となっております。

一般会計からは、合併特例債分として 800 万円、出資金という名目で繰り入れていただきますが、それ以外に一般会計からの繰り入れはございません。

これにより、財源内訳表の一番右側の欄には、病院・一般財源 942 万 9 千円と記載させていただいております。これは、国保病院における内部留保財源を充てて、新病院建設に係る建設改良費 5,800 万円を確保させていただきたいものでございます。

また、新病院建設に係る全体事業費は、今般の 5,800 万円の事業費追加に伴い、建設事業開始当初は「27 億 2,205 万 2 千円」を見込んでおりましたが、これに 5,800 万円を加え、「27 億 8,005 万 2 千円」となります。

以上が、令和 2 年度鴨川市病院事業会計補正予算（第 2 号）案の概要でございます。

なお、資料 2-2 は、本件議題の冒頭で申し上げましたように、ただいまご説明させていただいた概要に係る補正予算書でございますので、説明は省略させていただきます。

（川崎会長）

説明が終わりました。質疑、ございますか。

（本吉委員）

資本的収入及び支出、いわゆる 4 条予算の方からいくつかお尋ねします。

新病院建設事業費 5,200 万円のうち、新病院建設工事 1 期分 2,200 万円について、先ほど

も説明がありましたが、この追加の根拠をお示しいただきたいと思います。

私は週に1回くらい病院を見に行っております。大きな重機もありまして、1か月延びたら相当な金額だろうなと思うんですが、そういうのを含めて2,200万円の追加ということでよろしいでしょうか。

(牛村部長)

根拠でございますが、例えば工事用の足場などはそのまま1か月置いておかなければいけませんし、建設機械の費用などもあります。

また、セキュリティ対策として600万円のご説明をさせていただきましたが、それに関連して院内の工事をする部分がございます。

それらが、2,200万円に含まれているところでございます。

(本吉委員)

建築確認手数料の340万円は結構かかるなと感じますが、検査は東急以外の会社や機関が来て行うということでしょうか。

(牛村部長)

こちらは、工事完了後に行う検査手数料でございますけれども、当初予算に計上しなかったため、今回計上させていただいたものでございます。

開院までの期間が無いため、少しでも早く検査を完了させて、移転、引っ越しの準備を行うということで、専門の業者を県庁の方で紹介いただきました。

施工監理者とも話をしながら、少しでも早くやってくれる業者ということで、現在見積もっている金額でございます。

(本吉委員)

次に収益的収入及び支出、いわゆる3条部分について質問をいたします。

2名の研修に行っている先生は、両方の病院で慰労金を20万円ずつもらえるということでしょうか。

(牛村部長)

国からは、重複受給は認められないという通知が来ておりまして、主たる勤務地で申請をして慰労金の給付を受けることになります。

(本吉委員)

136名の中に正職員やアルバイトの方も含まれるとのことですが、例えば掃除の方とか給食を配膳する方々もこれに含まれるのでしょうか。

(牛村部長)

本日お配りした資料の裏面中段をご覧ください。

こちらに、直接雇用されている職員のほかに、派遣労働者や業務委託の受託者も対象になると書かれております。ですから、例えば給食業務の従事者、あるいは清掃の従事者、こちらは直接雇用の非常勤職員と委託事業者の従業員がいますけれども、いずれも対象になるということで、136 名の中に入っております。

(羽田委員)

4 条予算について、コロナ絡みで延長したのはわかりますが、例えばセキュリティ、これらが当初から考えられていなかったというのは疑問に思います。

この事業は、全体的に後になってこれが必要だった、ということが非常に多いと感じますので、見込めなかった理由等を含めて説明をお願いします。

(牛村部長)

セキュリティについて、当初から見込んでいなかったのかというご質問ですが、当初は 1,000 万円を見込んでおりました。

その後、工事が進む中で、ここ 3 年くらいで開院した自治体病院のご意見や視察を踏まえ、しっかりと安全対策をした方が良い箇所を改めて確認をしたところでございます。

例えば香取おみがわ医療センターでは、セキュリティが少し甘かったため盗難があり、その後にセキュリティ対策を追加したというお話も伺いました。

こうしたことから、外部からの侵入対策に加え、入院患者、特に高齢の認知症の方々の院外への徘徊対策、さらに最近は新型コロナウイルス感染症のリスク回避のために、入院患者への面会を止めておりますが、受付を通らずそのまま病棟へ行ってしまうケースへの対応も考えております。

したがって、現在は、監視カメラ 16 か所、カードキー 13 か所を考えておりますが、院内で確認した上で追加分として上げさせていただいたということでございます。

(川崎会長)

質疑を終了いたします。

それでは、お諮りします。

「令和 2 年度鴨川市病院事業会計補正予算（第 2 号）について」は承認することに決定してよろしいでしょうか。

(異議なし)

それでは、承認することに決定いたしました。

ここで、牛村部長より説明があります。

(牛村部長)

追加補正額 5,800 万円につきましては、開院に向け必要な事業費でございます。

ただ今ご承認をいただきましたが、新病院建設事業費を計上した令和元年度当初予算について市議会でご可決いただいた際、建設事業費を追加することのないようご意見をいただいて現在に至っております。

こうした中、昨年からの台風被害に加え災害が発生した場合、あるいは今般の新型コロナウイルス感染症など、感染対応においても医療機関の役割は、これまで以上に市民の生活を支える「公共」の施設として欠かすことはできないものと思っております。

このため、ただいまご承認をいただいた新病院建設に係る追加事業費 5,800 万円を、来る 9 月開会の第 3 回市議会定例会に提案させていただき、ご可決賜りましたならば、しっかりと新病院開院に向けて取り組んでまいりますので、委員皆様にはご理解のほど、よろしくお願い申し上げます。

併せて、皆様にお願いが 1 点ございます。

現在、国の新型コロナウイルス感染症対策に係る 2 次補正予算につきまして、本市として、また国保病院として取り組む事業の調整を図っているところでございます。

このため、第 3 回市議会定例会前に調整が図られ、新型コロナ対策として事業執行をしていくことが必要なものについては、ただいまご承認をいただきました病院事業補正予算に、収入支出ともに追加補正を再度させていただくことも考えております。

その場合には、本来であれば、運営協議会を開催して、ご承認をいただくべきところではありますが、議会への補正予算の提案までに期間がなく、協議会開催も難しいこともありえますので、その場合には、追加の補正予算資料につきましては、委員皆様にお届けして、ご説明をさせていただきご了承のもとに、9 月開会の市議会へ提案させていただきたいと考えております。

具体的な補正計上額は明確にご説明させていただく内容のものは、現段階ではございませんが、新型コロナウイルス感染対策に係る事業。あるいは既存の事業で現在進めている新型コロナ対策事業であって、国県補助対象となっていないものについて、可能な範囲で財源充当させていただくことになるものと思っております。

あらかじめ、このことにつきまして、ご了承賜ればと思っておりますのでお願いでございます。

委員長はじめ、委員の皆様、ご了解いただけますれば、そのようにさせていただきたいと考えております。

(金井委員)

私の認識では、慰労金以外にコロナ対策で使ったマスクやアルコールなども国の方で出してくれるんですね。我々も今整理中ですが、そういうものをまとめると結構な金額になると思いますので、有効に使っていただきたいと思います。

(川崎会長)

次に、「令和元年度鴨川市病院事業会計決算について」を議題といたします。

事務局より説明をお願いします。

(牛村部長)

資料3-1をご覧ください。

この病院事業決算は、9月開会予定の令和2年第3回市議会定例会に提案し承認を求めるものでございます。資料3-2が、市議会提案の議案のもととなる資料となっておりますが、主には、資料3-1でご説明をさせていただきます。

現在、国保病院には70床の病床がございますが、令和元年度は、経営改革の一環として、急性期病床52床のうち、32床を回復期機能を担う地域包括ケア病床へと病床機能の転換を図りまして、収支改善に取り組みました。

加えて、新病院建設事業・1期工事の初年度として、令和元年9月14日に工事着工いたしまして、建設予定地の整地、基礎杭打設及び基礎躯体コンクリート打設工事、1期工事費の15%を実施いたしました。

この点を踏まえ、以下、決算概要をご説明させていただきます。

まず、1の「業務」でございます。

(1)の業務量、(イ)の利用状況でございますが、これについては、資料3-2の「決算報告書及び事業報告書」12ページに同様の内容を記載しております。

以下の項目につきましても、参照ページを記載しておりますので、参考までに申し添えさせていただきます。

まず、診療面における利用状況でございますが、令和元年度は、延べ数で、年間入院患者数は17,188人。平成30年度との比較では1,682人の増。率にしますと、10.8%の増でございました。

また、年間外来患者数は34,327人。前年度の比較では、1,821人の減。率にしますと、5%の減でございます。

特に、入院患者数は、冒頭で申し上げた地域包括ケア病床への転換を図った中、病床利用率は、平成30年度実績の60.7%から、67.1%へと6.4%上昇いたしました。

一方、外来患者数は、全体的な高齢化もあり、病院受診が高齢世帯ではなかなか難しくなっていること。

また、国・県の医療政策にもとづき、徐々に高度急性期、急性期、回復期、慢性期というように、病床機能が医療機関ごとに役割分担がされてきていること。

加えて、昨年秋の台風被害による停電、通信障害、家屋損壊、さらに今年の2月頃から新型コロナウイルス感染症の影響から感染回避のために、電話再診等も行うようになりまして、外来受診も控える患者が増えてきたこと。

などが、外来減少の要因と捉えているところでございます。

次に、(2)の「事業収入」に関する事項をご覧ください。

まず、1箇所訂正がございます。

①「医業収益」欄の、令和元年度と平成30年度の比較の数値が、「78,016,158円」と表記されておりますが、正しくは、「△78,016,158円」と表記するところ、「△」の表記が漏れておりました。大変、申し訳ございません。お詫びして訂正をさせていただきます。

なお、資料3-2の「令和元年度鴨川市病院事業決算報告書及び事業報告書」の13ペー

ジも同様に、医業収益の比較欄に、△の表記が漏れておりますので、同様に訂正をお願いいたします。

それでは、(2)の事業収入に関する事項について、ご説明いたします。

病院事業収益全体では、令和元年度は9億184万8,145円となり、平成30年度と比較いたしますと、1,991万7,819円の増。率にして、2.3%増となりました。

内訳では、①医業収益のうち、入院収益は4億1,844万9,787円。平成30年度より9,123万4,820円の増。率にしますと27.9%の増。

これは、(1)の業務量の利用状況でもご説明いたしましたように、入院病床のうち、32床を地域包括ケア病床に転換したことにより増収が図られたものでございます。

外来収益は、2億6,171万5,846円、前年度比1,243万9,549円の減。4.5%減でございます。

また、他会計負担金は、令和元年度は0円となっておりますが、これは、令和元年度から「一般会計補助金」等を、①医業収益から②医業外収益に組み替えたことによるものでございます。

次に、(3)事業費に関する事項でございます。

病院事業費用全体では、8億7,869万9,163円。平成30年度と比較いたしますと、3,540万4,751円。率にして4.2%増となっております。

この主な要因は、地域包括ケア病床の増床に伴い、看護師3名、理学療法士2名の増により給与費が前年度より2,545万6,486円増えたほか、新病院建設に伴い、建設敷地内にありました旧・医師住宅解体に伴う費用を、固定資産の除却による資産減耗費として計上したためでございます。

次に、下段の2 病院事業の損益計算書の概要をご覧ください。

この損益計算書は、発生主義に基づいた企業活動の結果として、収益とそれに対する費用を対比させたものでございます。

まず、①医業収益から、②医業費用を差し引きますと、令和元年度は、△8,178万4,540円となり、医業損失を生じております。

平成30年度は、右側の欄になりますが、3,511万6,667円の医業利益となっております。これは、先ほど(2)の事業収入に関する事項でもご説明いたしましたが、平成30年度まで医業収益に計上していた一般会計補助金を、令和元年度から医業外収益に計上することとしたためでございます。

これにより、令和元年度は、一般会計補助金1億円を「医業外費用」に、年度途中で組み替えたことにより、8,178万4,540円の医業損失を生じておりますが、その一方、表中の③医業外収益と④医業外費用との差し引きでは、1億493万3,522円というようにプラス計上となったところでございます。

これにより、中段の令和元年度の経常利益は、2,314万8,982円。これが「当年度純利益」でございます。

さらに、下段の「当年度未処理欠損金」欄をご覧ください。

この当年度純利益2,314万8,982円から、前年度未処理欠損金8,005万8,167円を差し引

きますと、5,690万9,185円が当年度未処理欠損金となったところでございます。

次に、裏面をご覧ください。

3 資本的収入及び支出の状況でございます。

まず、(1) 収入でございます。

主には、新病院建設事業に係るものでございますが、1項 企業債は、医師住宅や新病院建設に係る病院事業債として、地方公共団体金融機構から、2億9,400万円の借入れ。

2項 出資金は、新病院建設事業・1期工事に係る合併特例債分など7,029万6千円。

3項は、新病院建設事業・1期工事に係る県補助金3,356万3千円で、これらの合計といたしまして、4億325万9千円となったところでございます。

次に、(2) 支出では、1項 建設改良費として、医療器械等購入に係る有形固定資産購入費や新病院建設事業、医師住宅建設費等に、4億3,050万8,458円。

2項 企業債償還金は、平成13年度のリハビリ棟増設分や医療器械等購入に係る償還によるものでございます。

なお、これにより、資本的収入額が資本的支出額に対し、不足する額3,400万2,837円は、過年度分損益勘定留保資金等で補填しております。

次に、中段の、4 キャッシュフロー計算書の概要をご覧ください。

これは、平成31年4月1日から令和2年3月31日までの間の現金の流れでございます。業務活動、投資活動、財務活動によるキャッシュフローでは、

資金増加額は、6,589万6,894円

資金期首残高は、2億2,238万7,667円

資金期末残高は、令和2年3月31日現在2億8,828万4,561円となったところでございます。

以上が、令和元年度鴨川市病院事業会計決算の概要でございます。

なお、詳細は、資料3-2に記載されておりますので、参考にしていただきたいと存じます。

(川崎会長)

説明が終わりました。質疑、ございますか。

(本吉委員)

平成30年度の当年度未処理欠損金約8,000万円が、令和元年度には5,600万円に改善しています。病院の皆さんが努力されてこのような改善がなされているということの評価したいと思います。

さて、現金が多いに越したことはないと思いますが、鴨川市立国保病院のような70床程度の自治体病院において、常にどのくらいの現金があったらよいか伺います。

(牛村部長)

1か月の回転資金は月によって違いますけれども、8,000万円前後から多い時には1億円

でございます。

病院の場合、審査を受けてから診療報酬が入ってまいりますので、未収金などの調整を考えますと、8,000万円の3か月分で2億4,000万円。少なくとも2億円は確実にあった方が良く考えております。

(羽田委員)

給与費の2,500万円増の要因として、5名の増員分という説明があったんですが、決算書では、全体の人数は57人で昨年度と変わらず、医療技術員が1名増えて事務職員が1名減となっております。この数字と合わないんですが、非常勤の方でしょうか。内訳をお教えてください。

(牛村部長)

その点ですが、例えば3月31日をもって退職する方も決算書の職員数に含まれております。4月1日には職員ではなくなりますが、その方もカウントされているため、増減がないように見えてしまいます。例えば平成30年度は、退職した医療技術員が1名入っていました、現在非常勤で雇用している方も含まれております。

決算書の職員数は年度末の状況ということで、実質は増えております。

(羽田委員)

そうしますと、年度途中での退職・採用が行われているということになります。

3月31日まで勤めて、4月1日から採用という、採用計画どおりにできていればこうしたことは起きないはずですが、そうではないと。採用しているのに、最終的に年度末で人数が増えていないということは、定着率が非常に悪くなってきているのではないかと思います。その辺はどうでしょうか。

(牛村部長)

退職した職員の補充であったり、年度当初で募集しても確保できなかったりという場合、年度途中での募集がどうしても必要となります。

そういう中で、実際鴨川市立国保病院の場合は、国家試験を受け新規に看護師となった方を採用したことが、ここ5年ありません。

4月、あるいは年度途中で募集をしても、ある程度経験をされてきた方が応募をしてきている状況でございます。現在看護師の平均年齢が48歳、49歳という状況になります。

増やしても辞めてしまう、途中で採用してもなかなか増えないということで、人材確保には苦慮しているのが現状でございます。

(川崎会長)

質疑を終了いたします。

それでは、お諮りします。

「令和元年度鴨川市病院事業会計決算について」は承認することに決定してよろしいでしょうか。

(異議なし)

それでは、承認することに決定いたしました。

次に、「令和元年度鴨川市病院事業会計 資金不足比率及び決算資料について」を議題といたします。

事務局より説明をお願いします。

(牛村部長)

資料4をご覧ください。

表紙を1枚めくり、資料1ページ「資金不足比率の公表(病院事業)」をご覧ください。

「資金不足比率」は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条に基づき、地方公共団体などの財政破綻を防止するため、公表が義務づけられているものでございまして、病院事業会計の指標と致しまして、公表させていただくものでございます。

「② 資金不足比率の算出方法」欄をご覧ください。

これは、資金不足比率の算出方法をお示ししているものでございますが、「資金不足比率」は、「資金不足額」を「事業規模」で除して、算出いたします。

そして、この基礎数値となります「資金不足額」の算出方法は、「A 流動負債等」から、「B 流動資産等」及び構造的に発生するやむを得ない資金不足を指す「C 解消可能資金不足額」を差し引いて算出いたします。

令和元年度につきましては、資料中ほどの表にございますとおり、「A 流動負債等」2億3,573万7千円から、「B 流動資産等」5億3,420万5千円を差し引きますと、マイナス2億9,846万8千円となります。

これにより、流動資産が流動負債を上回っていることにより、資金の不足が発生していないため、算出数値上は「マイナス」表示となり、資金不足額は「該当なし」、資金不足比率は「資金が不足している状態には該当しない」ということとなります。

よって、令和元年度末現在においては、経営状態は「健全な段階に位置している」ところでございまして、本件につきましても、9月開会の令和2年第3回市議会定例会に提案させていただく報告案件でございます。

以上でございます。

(川崎会長)

説明が終わりました。質疑、ございますか。

それでは、お諮りします。

「令和元年度鴨川市病院事業会計 資金不足比率及び決算資料について」は承認することに決定してよろしいでしょうか。

(異議なし)

それでは、承認することに決定いたしました。

次に、「新鴨川市立国保病院改革プラン実施状況の点検・評価について」を議題といたします。

事務局より説明をお願いします。

(牛村部長)

資料5をご覧ください。

この評価表の説明にあたり、参考までに資料5-1として、平成29年3月に策定した新鴨川市立国保病院改革プランを添付させていただきました。この改革プランにもとづき、毎年評価することになっておりますことから、この点を踏まえ、この後は、資料5に基づき、ご説明をさせていただきます。

まず、「評価」欄をご覧ください。

令和元年度は、平成30年度と比較して収支改善が図られ、一般会計補助金を含めた形ではありますが、当年度純利益は、2,300万円となりました。

これは、入院収益が、平成30年度と比較して、9,100万円の増収となったことが大きな要因となっております。

一方、外来患者数は、目標値を大きく下回る結果となり、平成30年度と比較しましても、患者数、収益ともにマイナスとなっております。

また、在宅部門では、訪問看護部門が収益を大きく伸ばすことができました。高齢化の進展で、訪問部門の需要は今後も伸びることが予想されるため、継続し推進してまいります。

また、令和元年度は、新たな医師住宅が完成したほか、新病院建設・1期工事に着手するなど、建設事業にも大きな投資をした年度となりました。

今後は、建設工事の借入金返済も必要になりますことから、これまで以上に経営改善に取り組んでまいります。

次に、「一般会計からの繰り入れの状況」です。

令和元年度の地方公営企業法に定める経費の負担の原則、及び、地方財政計画に基づく繰り出し基準による一般会計からの繰り入れ等の状況は、以下のとおりです。

- ・収益的収入は、基準内・基準外繰り入れを合わせて、1億円。
- ・資本的収入では、基準外繰入金として、合併特例債等7,029万6千円で行いました。

次に、下段の「具体的実施事項」でございます。

この具体的な取り組みと致しましては、①職員の意識改革、そして②入院機能の転換の推進といたしまして、令和2年2月には、急性期病床を20床とし、地域包括ケア病床を32床に転換を図りました。

次に、③「医師、看護師等の確保」についてでございます。

先ほど羽田委員からのご指摘とも一部重なりますが、令和元年度の採用者数は28名。退職者数は22名。差し引き、常勤5名（看護師3名、医療技術員2名）、非常勤1名（清掃業

務1名)の計6名の増となっております。

次に、④「経営の形態」についてでございます。

令和元年度は、地方独立行政法人への移行について、県の市町村課職員から説明の機会を得ました。

次に、⑤「施設の更新等」では、

6月に、新医師住宅、2棟4戸が完成。

9月には、新病院建設事業1期工事に着手。

この新病院開院に合わせ、電子カルテの導入について検討した結果、医事、検査、看護等の部門システムを合わせた「医療情報システム」の導入が効果的であるとの結論に至ったところでございます。

次に、2ページ下段から3ページにかけての、「具体的な効果」についてでございます。

まず、「財政状況の指標」について、目標値と実績値を比較すると、特に、「職員給与比率」の乖離が大きく、「経常収支比率」、「医業収支比率」、「職員給与比率」、「医療材料比率」の4つの項目の中で、唯一目標未達となっております。

このため、短期的には病床利用率の向上や診療報酬の算定漏れ防止など、収益の底上げを図りつつ、合わせて、中長期的な方策として、経営形態の変更や若年層職員の採用などにより、支出の抑制を図ることで、「職員給与比率」を低減してまいります。

また、患者数等の状況では、外来患者数と二次救急医療機能が目標値を下回りましたが、医療圏における高度急性期、急性期、回復期、慢性期の病床機能ごとの役割分担のもとに、適切な医療の提供が図られるよう改善に取り組み、効果を高めていきたいと考えております。

以上、「令和元年度改革プラン実施状況評価表」の説明とさせていただきます。

(川崎会長)

説明が終わりました。質疑、ございますか。

それでは、お諮りします。

「新鴨川市立国保病院改革プラン実施状況の点検・評価について」は承認することに決定してよろしいでしょうか。

(異議なし)

それでは、承認することに決定いたしました。

本日の議事はすべて終了いたしました。

議事進行にご協力いただきありがとうございました。

事務局にお返しします。

(事務局)

ご審議ありがとうございました。

最後に林院長よりごあいさつ申し上げます。

(林院長)

本日は活発なご討議、ご指導誠にありがとうございました。

新病院への期待が非常に高まるとともに、我々は今すべきことをやらなければならないということで、気が引き締まる思いです。

今後ともご指導、ご鞭撻のほどよろしくお願いいたします。

本日はありがとうございました。

(羽田委員)

1点だけお願いがございます。

新病院の計画ができてから、予算面も含めて様々な議論が行われる中で、いろいろなことが変わってきた経緯があります。

そこで、一番気になっているのが、現在の病院でできていることで、新病院でできなくなること、逆に新病院ができることでできるようになることなど、全体がどうなるのかということです。

我々是可以すると思っていたら、実は新病院ではできない、といったこともあるかもしれません。当初の説明と内容が異なるもの、良い内容となっているもの、そういうことも含めて一覧性のある資料を作っていただけないでしょうか。

(川崎会長)

新旧の比較で良いでしょうか。

(羽田委員)

はい。当初との比較を。途中からいろいろ変わっていますので。

(牛村部長)

ご指摘を踏まえて、見える形にしたいと思います。

(金高委員)

医療のことについては説明を受けましたけれども、介護予防についても合わせて進めていただければということで、よろしくお願いします。

(牛村部長)

そういう部分も病院として進めていきたいと思いますので、御協力をお願いいたします。

(永井委員)

マムシの血清は国保病院にあると伺っていますが、今年は特にサルが多く、非常に困っています。子供たちが学校に行くときの通道にもサルが歩いていますので、いつ危険な目に

合うかという不安を抱えています。

そうした中で、万が一サルやイノシシにぶつかって怪我をした場合、すぐに国保病院に伺うと思うんですが、緊急時にそういった対応で良いのかどうかというところを確認させていただきたいと思います。

加えて、サルに対する対策、病院の話題とは離れてしまいますが、もしお答えいただけるのであれば、お聞かせください。

(林委員長)

獣に怪我をさせられたときですが、国保病院としては、いわゆるプライマリ・ケア、一次的な診療はできます。ただし、ある程度以上の怪我になってしまうと、現在の状況では大きな病院へ行っていただくことになると思います。

(平川部長)

市内の色々な所から、今年はサルが多いという話を伺っております。先日、長狭地区の区長会からも農産物の被害などについて、ご要望をいただき、現在農林水産課で対応を検討しているところでございます。

ただ、サルの場合には、イノシシやシカと違い、人と同じような動きをします。例えば、ハウスをめくりあげて中に入ってしまうとか、そういった被害も出ている状況です。対応もなかなか難しいところがありまして、効果的な方法を検討していますので、今しばらくお時間をいただければと思います。

また実際の活動が昼間ということで、子供たちに出くわす危険もあります。学校の通学や生活面での対応も必要と考えておりますので、そういった部分も含めて検討したいと考えております。

4 閉会

(事務局)

次回の会議につきましては、11月を予定しております。日程調整の上、改めてご連絡をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

それでは、これをもちまして閉会とさせていただきます。

本日はありがとうございました

令和2年9月18日

会議録署名人 羽 田 幸 広